(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百三十四号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道勇払郡安平町追分美園六九六番一地内	前	三六・〇〇～六八・三七メートル	〇・三九二キロメートル
	後	三〇・七四～一一〇・九七メートル	〇・三九二キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第六十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年四月四日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百四十号及び二百四十一号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
釧路市阿寒町阿寒湖温泉三丁目四番四一から同市阿寒町シュリコマベツ四番四まで	前	二一・八二～二四・〇〇メートル	〇・二三八キロメートル
	後	二三・六七～三〇・六三メートル	〇・二三八キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

○北海道開発局告示第七十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年四月四日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百四十号及び二百四十一号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
釧路市阿寒町阿寒湖温泉二丁目一番三四から同市阿寒町阿寒湖温泉二丁目一番一九まで	前	二四・〇〇～五〇・〇〇メートル	〇・一七二キロメートル
	後	二四・〇〇～一六一・八六メートル	〇・一七二キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

○北海道開発局告示第七十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年四月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年四月四日

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百四十二号	北海道中川郡池田町字豊田二五番一〇地内	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
〃	北海道中川郡池田町字豊田二六番三から同町字豊田八番一まで	〃
四百五十三号	千歳市幌美内国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署六一六三林班に小班から同市幌美内国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署六一六三林班ほ小班まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部

供用開始の期日　平成三十年四月四日

国会事項

衆議院

質問書提出

四月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

学校が妊娠を理由として生徒に退学を勧めることに関する質問主意書（逢坂誠二提出）
米国の戦略態勢に関する米議会諮問委員会での秋葉剛男駐米公使の発言に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
社会福祉法人福田会への国有地払い下げに関する質問主意書（今井雅人提出）
妊娠退学についての調査結果に関する質問主意書（初鹿明博提出）
チョコレートと脳の若返りの研究発表に関する質問主意書（長妻昭提出）
首相答弁等に関する質問主意書（長妻昭提出）
地方自治体で発見された旧優生保護法下における強制不妊手術に関する国の文書に関する質問主意書（初鹿明博提出）

議事日程

四月三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十二号
平成三十年四月三日（火曜日）
午後一時開議
第一　裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出）

衆議院法制局

辞令

（法制企画調整部総務課情報管理主幹）衆議院法制局参事　尾形　孝史
法制企画調整部総務課長を命ずる
（法制企画調整部企画調整監法制企画調整部総務課長事務取扱）同　日暮　一仁
法制企画調整部総務課長事務取扱を免ずる（以上四月一日）

参議院

議案付託

四月二日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

古物営業法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）　内閣委員会に付託
都市農地の貸借の円滑化に関する法律案（閣法第四三号）　農林水産委員会に付託
また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）　外交防衛委員会に付託
駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第一四号）　厚生労働委員会に付託

議案送付（予備審査）

四月二日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律を廃止する等の法律案（古賀之士外三名発議）

質問主意書提出

四月二日議員から次の質問主意書が提出された。

フリーランサーの保護・支援に関する質問主意書（川田龍平提出）（第五六号）
女性活躍推進法に基づく男女間の賃金格差の情報公表に関する質問主意書（川田龍平提出）（第五七号）
在沖海兵隊施設の「自然資源・文化資源統合管理計画」の入手経緯に関する質問主意書（伊波洋一提出）（第五八号）
医師等医療従事者の働き方に関する質問主意書（川田龍平提出）（第五九号）

質問主意書転送

四月二日次の質問主意書を内閣に転送した。

介護保険の訪問介護の「生活援助」に係る運営基準の改定に関する質問主意書（相原久美子提出）（第五一号）
六ヶ所再処理工場の高レベル廃液の早期安定化に関する質問主意書（川田龍平提出）（第五二号）
東海再処理工場の高放射性廃液の早期安定化に関する質問主意書（川田龍平提出）（第五三号）
国際観光旅客税の使途に感染症対策を含めるべきことに関する質問主意書（川田龍平提出）（第五四号）

裁判官弾劾裁判所

裁判長就任

船田元の裁判長退任に伴い、四月一日次の裁判員が裁判長に就任した。

吉田　博美